

第4回世田谷区子ども・若者・子育て会議議事録

▽日 時

令和8年7月1日（水）午後6：00～

▽場 所

三茶しゃれなあどホール オリオン

▽出席委員

加藤会長、久保田副会長、猪熊委員、萩原委員、林委員、くろだ委員、原田委員、佐藤委員、田中委員、高橋委員、三瓶委員、松田委員、小嶋委員、木村（悦）委員、片桐委員、宇佐美委員、河口委員、栃谷委員、木村（和）委員、西委員、横山委員、岡崎委員、古家委員、天野委員、川越委員、武田委員、廣岡委員、下村委員、山内委員

▽欠席委員

井上委員、野井委員、堀井委員、宮下委員、村田委員、松永委員

▽事務局

松本子ども・若者部長、寺西子ども・若者支援課長、渡邊児童課長 渡邊児童施策推進担当副参事、虎谷子ども家庭課長、柏原児童相談支援課長、北川保育課長、渡邊保育認定・調整課長、大里保育の質向上担当副参事、鳥田保育待機児対策担当副参事、工藤児童相談所長、望月障害施策推進課長、山田学校教育部長、赤司学校経営・教育支援担当副参事、渡部地域学校連携課長、米倉乳幼児教育・保育支援課長、佐藤世田谷総合支所 子ども家庭支援課長

▽資 料

- ・資料1 部会の報告（子ども・子育て部会、若者部会）
- ・資料2 世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）進捗報告について
- ・資料3 令和8年度保育待機児童等の状況について
- ・資料4 保育入園に関する保護者への情報提供について
- ・資料5 せたエール（世田谷区社会的養護自立支援拠点事業）の変更について
- ・資料配布 世田谷区子どもの権利条例パンフレット

▽議事

寺西課長

それでは、定刻になりましたので、今年度は初めてとなりますけれども、第4回子ども・若者・子育て会議を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、また、夜間の会議にもかかわらず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の寺西でございます。よろしくお願いいたします。

会議はZ o o mでのオンラインを併用させていただきます。あちらのスクリーンで御確認いただけます。本日、オンラインでの参加は、〇〇委員、世田谷区私立幼稚園協会の〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員となります。御発言の際には挙手マークでお知らせをお願いいたします。

資料は、各委員の皆様の机上に次第以下、資料1から5を配付させていただいております。また、各委員に1箱ずつ参考資料をまとめた書類フォルダを置かせていただきましたので、必要に応じて御参照いただければと思います。

それでは、年度が替わりまして、PTA代表の方の交代とか民生・児童委員の一斉改選、区民公募委員の選定などがございましたので、初めに、今回が初参加となる委員の方に簡単な自己紹介をお願いできればと思います。委員名簿を次第の裏面に印刷しておりますので、御覧いただければと思います。

それでは、名簿順に沿いまして、オンラインの片桐委員からお願いできますでしょうか。

失礼しました。まだ入っていらっしゃらないということで、後ほど紹介させていただければと思います。

では栃谷委員、お願いいたします。

栃谷委員

今年度、世中Pの副会長としてこちらに参加させていただきます駒留中学校の栃谷千恵です。よろしくお願いいたします。私は世田谷区の駒留中学校出身で、地元に戻ってきた形で、このような会に参加させていただくことをとてもうれしく思っております。あと、地域の野沢にありますテットーひろばというところの理事も務めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

寺西課長

ありがとうございます。

続きまして、木村委員、お願いいたします。

木村（和）委員

主任児童委員の木村と申します。砧地区です。よろしくお願いいたします。

ます。

寺西課長

それでは、横山委員、お願いいたします。

横山委員

区民委員の横山と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは、小児総合医療センターという子どもの病院で心理職をしています。赤ちゃんから思春期までのお子さんにいろんな面に関わっております。よろしくお願いいたします。

寺西課長

それでは、オンラインの片桐委員が入られたということですので、片桐委員、お願いいたします。

片桐委員

世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会（世幼P）の会長、片桐と申します。本日はよろしくお願いいたします。

寺西課長

どうもありがとうございます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、加藤会長、今後の議事につきましてよろしくお願いいたします。

加藤会長

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

時間も限られていますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項の(1)ですけれども、少し時間は空きましたが部会報告で、まず子ども・子育て部会について御報告させていただきたいと思います。

資料1をお開きください。前回の子ども・子育て部会ですけれども、3月16日に開催されました。

議事は4件ございまして、それぞれ関連がありまして、特徴としましては、乳幼児期の子どもと保護者の地域子育て支援事業とか保育に関する体制整備に関わる関連した4つの議事について議論されました。

(1)特定乳児等通園支援事業の確認に係る利用定員の設定で、これはこども誰でも通園制度と呼ばれるものになります。こちらの事業実施に当たりまして、利用定員について会議の中で確認することになっていきますので、その施設数とか、あと、0歳、1歳、2歳児それぞれの利用定員数の設定について確認されました。

続きまして、(2)一時預かり事業等の利用料の無償化についてですけれども、こちらは東京都の第1子保育料無償化に伴いまして、在宅子育て家庭、保育所等を利用しないで子育てされている方が一時預かりを利用する際に、やはり保育所を利用される方と利用料負担の公平化を図る必要があるということで、一時預かり事業の無償化について議論が行われました。

一時預かりといっても様々な仕組みがありまして、区立保育所の一時

保育もあれば、認証保育所の一時預かりもありますし、ファミサポもありますし、いろんな仕組みがあるんですけども、それらの一時預かり事業と第1子保育料無償化、その利用料負担の公平化を図るために、無償化についての導入ということで議論が行われました。

続きまして、(3)令和8年4月入園の申込み状況を踏まえた保育施設の今後の整備方針ということで、本日、後で議論する待機児童の状況と関連した内容です。この部会が行われたときにちょうど保育所の申込者数が確認されまして、六千数百名と、過去最大と確認されました。それに伴いまして新規で保育施設を整備する必要性が生じたので、その計画についての議論になります。

最後の(4)保育提供体制の確保のための実施計画の策定ですけども、これは国の政策に基づきまして待機児対策を進める場合に、財政支援を受けるための前提として計画策定が求められますので、その点に関しての議論が行われました。

子どもの政策、あるいは子育て支援の政策が国や都のレベルでも打ち出されてくるわけですけども、そうしたものの制度の変更によって、やはり世田谷区の保育環境とか施策にも様々な影響が及んできますので、基礎自治体としては、それらにしっかりと対応していく必要があります。その際に、この部会で議論したときに大切にしたこととしては、世田谷区は子どもの権利条例を持っておりまして、保育の質保障をしっかりとやっていこうとか、あとは地域の中で支える子どもにやさしいまちづくりということで、助け合いながら子育てをしていけるような、そういった基盤としての自発的な活動の継続等々の考え方を大事にしていますので、そういった世田谷区の考え方をしっかりと実現できる形で新たな様々な施策を導入していくためにはどうしたらいいんだろうという観点で議論が行われました。

以上が子ども・子育て部会の報告になりますので、この部会報告について御意見、御質問などがありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして、若者部会の報告をお願いしたいと思います。

萩原部会長、よろしくお願いいたします。

萩原委員

引き続きまして、資料1の2、若者部会について御報告いたします。

昨年度3月26日に行われました。

主な内容ですけども、新たな審議事項はなく、これまでの委員意見の整理や、出てきた意見がどのように施策に反映されたのか、その反映状況に関する3件の報告と、あと部会全体の1年間の振り返りを行います。

した。

まず、議事の(1)世田谷区地域における青少年交流センターの設置についてですけれども、現在4つ目のユースセンターの開設に向けて準備をしているところになります。それについて各委員から意見を出していただいたり、あるいは意見の反映状況を報告したんですけれども、意見としては、新しいユースセンターの場所がキャロットタワーのすぐ隣のビルを借り受けるんですが、5階建てになっていまして、フロアごとに年代で分けたらどうかという原案が出ていたんですが、年代ごとではなくて、機能、ルールごとに分けてほしいという意見が出ました。それを反映して、フロア配置を目的別の構成に軌道修正をした。この内容は議会報告や事業者選定資料にも活用されております。

そして、施設のコンセプトですが、中高生から39歳までを対象とし、特に義務教育終了後の若者が気軽に立ち寄る居場所づくりを目指すということ。また、2階の半分には乳幼児親子向けのおでかけひろばがございまして、残り半分には多世代交流スペースを設置予定ということ。このセンターの設置に当たっては若者による検討会を立ち上げまして、利用対象者の若者20名程度をメンバーとして一般公募をかけました。実際は40名近くの応募がありまして、ちょっと40名は厳しいので、32名まで絞り込んでおります。第1期は5月から12月になります。センターに必要な機能や配置、設計図、備品を検討し、12月20日に成果発表を行う予定で、その後も運営やロゴ等を検討する第2期検討会へ引き継ぐという報告がありました。

それについての意見や質疑ですけれども、ぜひ30代の若者への認知を高めて検討委員に入ってほしいという意見が出ました。実際、30代の検討委員も数名入ってございます。そのために広報の場として、スーパーにチラシを置いてもらったということだったんですけれども、スーパーだけではなく、若者が立ち寄りそうなコンビニエンスストアとの連携も検討すべきという提案もありました。

続いて、議事(2)青少年交流センターにおけるユースコーディネーターの活動内容についてです。ユースコーディネーターというのは、各センターにユースワーカーを新たに1つの役割、機能として配置し、そのユースワーカーたちがユースコーディネーターとして、地域の様々な団体、関係機関、個人をつなげていきネットワーク化をする。それを使命として、令和7年度からアップス（希望丘青少年交流センター）にモデルとして配置されてきました。その1年間の実績を踏まえ、今年度からは、野毛青少年交流センター、池之上青少年交流センターにも配置し、

全4センターでの支援体制を強化するという報告がありました。

活動報告と課題としては、実際にユースコーディネーターをされている職員に来ていただいて報告いただいたんですが、若者の課題は目に見えにくく複雑であり、信頼関係の構築には長期的な関わりが必要である、相談につなげるためには関係機関への認知度向上や地道な訪問活動の継続が不可欠であるという報告がなされました。また、他者との交流よりもスタッフとのみ交流したいという流動的なニーズもあるため、大人の先入観を持たない関わりが大切であるという指摘もありました。

そうした報告に対しての主な意見、質疑ですけれども、ユースコーディネーターという言葉は若者にとって堅いので、若者になじむ愛称の検討が有効なのではないかという意見が若者委員から出ました。

また、現在はモデル的にやっているということも関係しているとは思いますが、特定の職員に頼るだけでなく、“プチ相談役”というような言い方をしますが、プチ相談役を増やすなど、支援側の裾野を広げる取組も重要ではないかという指摘が若者委員からも出ました。

次に、議事(3)「ユースカウンスル事業」の中間報告についてです。現在0期ということで活動しているわけですが、23名のメンバー、実質は約15名が活動しており、若者主体の運営方法やプロジェクト活動を推進しているということで、行政の課題に対して若者の視点から意見を言ってほしいとか、あるいは提言をしてほしいということが主な目的として行われています。

そのプロジェクトチームの動向ですけれども、1つは交通に関するチームが動いていまして、南北移動の不便さ等の課題に対して、若者対象の交通アンケートを計画中ということでした。また、居場所チームは、5月頃に中高生による中高生のための居場所実施を目指し検討中であると。そのほか、世田谷の魅力チーム、男女共同参画、性的マイノリティー認知向上のチーム、オンラインプラットフォーム活用の各チームが行政へのヒアリング等を実施しているとのことでした。

委員からの意見としては、成功体験を与えるだけではなく、具体的な数字を根拠にした効果測定を開始すべきではないかという意見がありました。また、行政幹部などとの交流を通じて大人のマインドや姿勢を変える機会としてこのユースカウンスルの再定義をすべきという意見や、区の審議会等への若者登用枠をさらに広げるよう庁内連携を促すというような意見が出ました。

最後の議事(4)これまでの部会の振り返りですけれども、これは事務局も含めて全員で振り返りをしたんですが、この部会ではポストイット

を用いたアイデア出しをしております、端的に意見を可視化でき効果的であるということで好評でした。

運営面の課題と提案としては、時間の有効活用。ちょっと報告事項が多いということで、質疑応答や意見出しの時間が若干削られてしまうシーンが幾つかありましたので、そこをもう少し確保すべきだと。あと議論の工夫としては、小グループに分けてもっとディスカッションを導入したり、もう少しスケジュール感のあるタイムスパン資料の作成が必要ということ。また、環境の改善として、匿名で意見を出せる仕組みの検討やオンライン参加者への配慮が必要と意見が出ました。

以上になります。

加藤会長

ありがとうございました。

最初に説明すればよかったんですけども、一応会議の仕組みとしまして、この子ども・若者・子育て会議全体会がありまして、この場で全ての議事を審議するとあまりにも議論が膨大になってしまうので、子ども・子育て部会と若者部会の2つを設けています。子ども・子育て部会に参加されている方、若者部会に参加されている方、特にどちらの部会にも加わっていない方が含まれています。この場でそれぞれの部会の話合いの内容を報告しますので、私もいつもこの場で若者部会でどんなことが議論されていたのかを覚えてもらいます。そういった会議の仕組みになっていますので、新しい委員の皆様、よろしくお願いします。

それでは、今、萩原部会長から御報告のあった若者部会の報告について、何か御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いします。補足でもいいですし、何かございますか。

それでは、各部会に関連する案件は以上とさせていただきたいと思えます。

続きまして、報告(3)世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)進捗報告ということで、まず事務局より報告をお願いします。

寺西課長

それでは、資料2、世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)進捗報告について、子ども・若者支援課長の寺西から御説明をさせていただきます。

かがみ文と併せまして、かなり分量が多いんですけども、カラー刷りの資料も御覧いただければと思います。A3の進捗管理表ですけども、計画の第5章、第6章の内容、順番と合わせておまして、真ん中に黄色のセルがあるんですけども、黄色やオレンジ色の欄に令和7年度の実績値や取組内容をまとめております。

初めに、かがみ文の1、報告にあたってでございます。本日の世田谷

区子ども・若者・子育て会議は、こちらに記載の法律に基づいて設置をしております。計画の進捗管理と評価検証を行う機関として位置づけております。今回の報告は、世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）の初年度に当たります昨年度、令和7年度について、各事業の進捗状況や実績を確認いただくことが報告の趣旨でございます。

続きまして、2の令和7年度の主な取組みにつきまして、計画で定めている7つの大項目に沿って御説明いたします。非常に分量が多いため、各項目のポイントに絞って御説明させていただきます。

まず1、乳幼児期の子どもの育ちの土台づくりと成長の支援です。保育需要への対応として新規保育施設の整備や既存施設の定員拡充に取り組んだほか、一時預かり事業等について令和8年4月から区独自に無償化を決定したこと、また、世田谷版こども誰でも通園制度の実施の準備、保育の質ガイドラインの普及などを進めました。

続いて2、子どもの意見表明・参加・参画と成長・活動の支援でございます。昨年度からスタートしたユースカウンスル事業では、公募により集まった若者が区政の課題について主体的に調査、議論を行っております。

また、子どもの居場所フロッターモデル実施、民設民営放課後児童クラブの整備、中高生世代向け学習スペースの設置など、子ども・若者の活動や居場所を支える取組を進めております。

続いて3、若者が力を発揮できる環境づくりでございます。青少年交流センターの拡充では、現在未整備である世田谷、烏山のうち、先ほどもお話しありました世田谷地域の青少年交流センターの開設に向けまして整備場所を定めるとともに、運営事業者の選定を行いました。

あわせて、希望丘青少年交流センターにユースコーディネーターを配置し、関係機関等への訪問活動や、若者と地域支援とをつなぐ取組を行いました。

4の妊娠期からの切れ目のない子育て支援です。おでかけひろば5か所の新規開設に加え、産後ケア事業では新規医療機関への委託を開始するなど事業の拡充を進めるとともに、利用手続全般をオンライン化いたしました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、謝礼金の電子決済導入等により利便性向上を図るとともに、研修テキストの無償化などを実施し、地域の新たな担い手の確保に取り組みしました。

続いて、5の支援が必要な子ども・若者・子育て家庭のサポートです。生活困窮世帯の高校生等を対象とした学習支援や、生活困窮世帯の子ど

も・若者に対する高卒認定取得支援事業を開始いたしました。これにより、子どもの学習習慣や学力の定着、中学卒業後の進路保障、高校中退防止に向けた学習支援の充実を図っております。

また、中学卒業後の15歳から24歳までの女の子のための居場所（ゆうカフェ）を補助事業として開始し、若年女性への支援の充実を図りました。

続きまして、6の保健福祉分野と教育分野が連携した子ども・若者への支援でございます。教育委員会と保健福祉部局の部長級で構成する連携会議を立ち上げまして、横断的な課題に対する連携、意見交換、情報共有を行いました。

また、学びの多様化学校である世田谷区立北沢学園中学校の開校準備を進め、受入れ態勢の拡充を図りました。

続いて7、子ども・若者の成長を支える地域社会づくりでございます。子どもの権利条例パンフレットの作成を中高生とのワークショップにより進めたほか、各種研修や地域での学習会、交流会等への参加、世田谷区子どもの権利の日を記念したイベント「子どものけんりフェス」の開催など、様々な機会を通じて子どもの権利の普及啓発を行いました。

次に、令和7年度の達成状況でございます。総合計画で数値目標を設定している93項目について達成状況をまとめております。100%以上の達成が57件、80%以上100%未満が19件、0%以上80%未満が13件、目標値を数値で設定していないため達成状況をバーとしているものが4件の合計93件となります。

80%を下回った事業につきましては、進捗管理表の欄を、通常黄色をオレンジ色にしております。ちょっと一部抜粋して御説明させていただければと思います。

ページをおめくりいただきまして、3ページの一番上の「基金を活用した子どもの主体的な地域活動への支援」でございます。こちらはせたがや子どもFun! Fan! ファンディング事業ということで今年3年目になる事業になります。計画値が15団体であったところ実績が7団体で、下回った状況がございました。実はこちらの事業は、つい先日、日曜日に令和8年度のこのファンディング事業の公開審査会を実施いたしました。それに向けまして、広報を拡充してより募集团体を募るとか、事前の相談の仕組みを導入しまして、少し交通整理をして申し込んでいただくような改善を図っております。令和7年度は、最初、10団体からのエントリーだったんですけれども、そうした活動も功を奏しまして、当初14団体からエントリーをいただいております。ただ、その後、

いろいろ企画の精査とか、最終的に公開審査会に来たのは8団体だったんですが、残念ながら1団体採択できなかったところもあって、結果としては7団体、先日、日曜日に採択したという状況になっております。

続きまして、7ページを御覧ください。真ん中辺りに『情熱せたがや、始めました。』による情報発信の強化」でございます。SNSによる投稿数が計画値900件のところ、実績395件でございました。こちらについては、昨年度、投稿媒体をSNSだけではなくて紙媒体の広報にも拡大したということで、投稿実績は若干計画値を下回っております。この間のこちらの会議でもねつぱ！をPRさせていただいたと思うんですけれども、昨年度、3月頃に「ねつせた！」活動報告会なども初めて開催して、新たな取組も進めてきているところでございます。今年度につきましては、各参加メンバーの興味関心に応じた取材とか発信ができる環境づくりにより取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。真ん中から少し下辺りの「乳幼児短期緊急里親制度の実施」でございます。こちらにつきましては計画上4のところ、2家庭にとどまったということで、計画値を下回っております。今後は、養育家庭に対して事業の意義を丁寧に説明し、また、乳幼児短期緊急里親の体験を伝える機会を設けることで、目標里親数の確保を図ってまいります。

そのほか目標未達成となった項目につきましては、要因を分析しまして、改善に向けた取組につなげてまいります。

また、もう一つこちらに内包します子ども・子育て支援事業計画、数字が書いてある資料を添付させていただいております。こちらについては、教育・保育事業とか子ども・子育て支援事業の確保内容について、需要の増加や多様化するニーズを踏まえまして、提供体制の確保、拡充を進めたところでございます。詳しい数字については後ほど御覧いただければと思います。

最後に3、今後の取組みでございます。令和8年度以降は、令和7年度の実績及び課題を踏まえまして、目標未達となった事業の要因分析と改善を進めてまいります。また、子ども・若者の意見を施策に反映する仕組みの一層の充実、在宅子育て家庭を含む多様な支援ニーズへの対応、関係機関や地域資源との連携強化に取り組んでまいります。

あわせて、計画に掲げる各事業の進捗を継続的に把握し、必要に応じて事業内容や実施方法を見直しながら、子ども・若者が権利の主体として尊重され、安心して育ち、力を発揮できる地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

加藤会長

私からの説明は以上でございます。

御説明ありがとうございました。

ただいま報告いただきました内容は、こちらの子ども・若者総合計画（第3期）、世田谷の場合は令和7年度から令和16年度までの10年計画になっていますが、その1年目の取組を踏まえた実績と達成状況に関する説明となります。事務局から各柱ごとに御説明いただいたり、少し数値的に達成できなかった部分をピックアップして御説明いただきました。

こちらは1年ごとに進捗管理をしていくわけですが、目的としては、各事業を担当している所管課が1年間の取組を振り返って、その説明責任という意味もありますし、振り返った上でどのくらい達成できたのか、次年度に向けた評価をする自己評価の面もあります。今回、この会議で御報告したのは、第三者の視点から評価検証していくといった目的もあるかと思うので、皆様から、先ほどの全体的な報告に関することでもいいですし、たくさん事業があるわけですが、関心のある事業について少し具体的に聞いてみたいことでも構いません、あるいはこの評価の観点とか枠組みに関することでも何でも構いませんけれども、御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

世田谷区議会議員をしております〇〇です。この令和7年度の実績とか数値目標を見て質問というか、確認とか要望的なことですが、やっぱり目標の立て方として大変なものがあつたりすると厳しいよねというのがあって、さっきのねつせた！のSNSの投稿とか発信の回数でいうと、年間で900って、1日何回やらなきゃいけないんだとか、すごく大変なこともあつたりするので、その目標の立て方とかは確認しながらやっていかないと難しいんじゃないかなと思いました。

あと1つ、ちょっと気になったところが、膨大な20ページの資料の15ページ、真ん中の「デートDV防止出前講座の実施」で「男女共同参画センターらぷらすで要望のあった学校等に対して出前講座を行っているが、ここ数年、学校からの要望の減少が著しく目標達成には至らなかった」と書いてあります。学校からの要望が減少著しくなっているにもかかわらず同じものをやり続けてもあまり意味がないかなと思っておりまして、デートDVという言葉も少し浸透してきたのかもしれないですし、今もっと学校の求めるもの、今の若者に届けたい内容とか、この事業の取組とか目的、内容に応じた講座にしないと、例えば学校から要望がないまま無理に続けてもしょうがないかなとも思ったりもしま

す。ここは、ただ同じことをずっと繰り返すのではなくて、より目的に沿った効果的なものをしていただきたいなと思ひまして、そのあたりはどう考えているのかを教えていただけたらうれしいです。

加藤会長

〇〇委員、ありがとうございます。

2つありまして、数値目標の立て方と、その根拠について、どんなことを踏まえて立てているのか。

あと、デートDVのところですね。もしかすると学校に対して出前講座が減ってきているのは、その内容に少し課題があつて、もしかしたらバージョンアップさせる必要もあるのではないかといったことを述べていただきましたが、事務局よりお願いできますか。

寺西課長

まず、目標値の設定につきましては、この表にあります現況値（策定時）というのが令和6年度の数値だったかと思うんです。ないものもありますけれども、基本的にはこちらに基づいて、それを維持ないしは伸ばしていくという視点で設定しております。ただ、やっていく中で状況が変わったり、手法の見直し等で現況から少し乖離したり、あるいは下回ったりということもございますので、そこについてはやりながら、計画値自体を改めるかどうかはまた議論が必要かと思っておりますけれども、検討していきたいと思っております。

また、デートDVの講座の内容については、すみません、所管課が多岐にわたっているもので、所管の人権・男女共同参画課が今日は不在なんですけれども、いただいた御意見は所管課のほうに伝えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

加藤会長

ありがとうございます。新しい事業が導入されることによって数値、実績が変わってくることもあると思ひますので、そういったことも踏まえつつ、過去の実績も踏まえて設定しているということでした。

委員

世田谷区の保育園の団体から来ています〇〇でございます。私たちがつくったこの第3期を絵に描いた餅で終わらせないという熱意を感じる20ページに及ぶ大変膨大な多岐にわたる取組で、本当にすばらしいんですけれども、私が一番評価したいと思う点は、これらの取組がとてもカラフルな形で推し進められた点でございます。もちろん皆さんが作ってくれたこの表紙をはじめ、たくさんうちにもあるんですけれども、今日持ってくればよかったんですけれども、いろんなグッズ、部長のデスクトップも皆さんの首からかかっているものも、とてもポップな形でそれが進められていた。遊び心というか、プロモーションというか、ちゃんと伝えるんだ、伝わりやすい形でやるんだと。決してそれがモノトーンなものではなくて、そこが今回一番よかったかなと思ひてございま

す。

以上です。

加藤会長

ありがとうございます。本当に膨大な事業があるわけですが、これらを区民の皆様とか利用者、保護者、子ども・若者にしっかりと伝えていく、伝わるようにしっかりと工夫していくというところが今回とても大事なことで、継続してほしいということを御意見としていただきました。

委員

ありがとうございます。区民委員の〇〇と申します。我が家は子どもたちが小学生なんですけれども、最近、小学校の連絡って結構すぐーとかで来てしまうことも多いんですが、今回ここにあるような例えば子どもの権利の話みたいなものは、ちゃんと紙媒体でそれぞれの子どもに渡していただいているので、現状、残念ながら我が家ではあまり見ている人はいなかったんですけれども、ただ、各子どもたちの手にしっかりと届けられているので、その点はすごくありがたいなと思っております。電子媒体だと持っている子と持っていない子みたいになってしまうので、引き続き紙媒体でお願いできるとありがたいなと思っております。

加藤会長

ありがとうございます。電子データだけではなくて、しっかりと紙媒体で伝えていくことの意義もあるのではないかとということでお話しいただきました。

委員

世田谷区議会議員の〇〇と申します。事業の評価というのはどの分野においても行わなければ、どれぐらい成果があったかというので数値目標を立てないといけないものだと思うんですけれども、恐らくここの数字に表れてこないような偶然の出会いとか、予期していなかった効果みたいなものが多分様々生まれていると思うんですね。恐らく子ども・若者総合計画の中にコラム的なものとして文章が書かれていて、こんなことがありましたとあるかと思うんですけれども、この計画に載っているとなかなか読まれにくいこともあるのかなと思って、この数値目標は数値目標として載せる必要があると思うんです。そうしたコラム集じゃないんですけれども、実はどんなことが起きていたんだよみたいなことを、もっとナラティブというか、ストーリーを知ってもらえるような、そんな取組も行っていくと、この事業の効果とかをより多くの人に知ってもらえるようになるのではないかなと思ひまして、少し御提案だけさせていただきます。

以上です。

加藤会長

ありがとうございます。各事業を実施していく上で、どれぐらい実施できたのかという数値のみならず、やはり事業を実施していくことに

よって、そのサービスとか事業を利用した子どもたち、あるいは保護者にとって、こういったよきことが起きたのか。偶然の出会いも含めて、そういった数値には表せないような効果もきっと現場ではいろいろ起きていると思いますし、そういった部分を示していけるような機会があると、さらに各事業の効果が伝わるのではないかとということで、貴重な御意見ありがとうございます。これはまた後で、もし事務局から御意見がありましたら述べていただければと思っております。

委員

区民版子ども・若者・子育て会議の〇〇と申します。多岐にわたる細やかな計画を出していただいたことに、まず感謝申し上げたいと思います。読んでいくのはすごく大変なんですけれども、オレンジは見つけやすいというか、黄色もよく見ないといけないなと思っています。もう大丈夫でしょうということよりは、逆に、例えば数値目標だったり、想定したより急増したものとか、思ってもみなかった変化が起こったものに関して、ここで見切れないものもあるのかもしれないし、ここで見ても急増という言葉も出てきていますので、何か達成と言ってよかった、よかったと通り過ぎるよりは、想定外だったものについての検討もぜひしていただきたいなということがあります。

あと、ちょっと1つ気になったのが、相談件数に目標数がついているものがあって、相談を目標件数にするのは、私たちはすごく抵抗しながら相談事業をやっているの、相談件数だけは目標にしないでほしいなというのがすごくあったんですけれども、少しそういったところもあったので、目標に合うものと合わないものがあるというのも、また新たなところで見直していただければと思います。

以上です。

加藤会長

膨大な達成状況に関する説明ですけれども、やはり一つ一つしっかりと点検していく必要があるということと、あと目標設定の仕方として、相談をたくさん受ければそれでよいのかということで、どういう目標を設定すべきか。この辺は私も少し意見がありますので、後で述べさせていただきます。ありがとうございます。

委員

デザインのことが言われていたので、私もちょっと言ってみようと思いました。いろんなパンフレットはすごくカラフルで、私もすごく好きだと思っているんですけれども、ちょっとごちゃごちゃし過ぎて、どこを伝えたいのかが分からないというのが私の意見です。美大に通っているんですけれども、その観点から言うと、これだと「子どもの権利条例」を一番見てほしいのか、「みんなを守る、子どもの権利。」を見てほしいのか、ぱっと見で見づらいなというのと、「中高生世代に聞いたみ

んなのリアル」という部分が本当に要るのかどうかちょっと気になったり、そういうデザインの観点でも、見やすさで子どもたちがぱっと見て情報を得られるというのがすごく重要だと思っています。

特にこれは色がすごく使われているんですけども、ぱっと見で何が何だか分からない感じなんじゃないかなと思ってしまいました。こういうのもちょっとずつ関係しているのかなと私的には思いました。

以上です。

加藤会長

やっぱり見る人にとってすぐに引き寄せられるとか、メッセージがしっかりと示されているところのデザインの在り方が、ちょっと読んでみようかなとか、あるいはあんまりごちゃごちゃ書かれていると敬遠されてしまうとか、そういったところがあると思いますので、こういった広く配布する資料のデザインについて、いろいろ検討していただけるといいんじゃないかということで、ありがとうございました。

委員

世小P（世田谷区立小学校PTA連合会）の〇〇です。よろしくお願いします。先ほどお話があったせたがや子どもFun! Fan! ファンディング事業ですが、池之上のほうでは2件、子どもたちがこのFun! Fan! に取り組む事業ができて、子どもたちのやりたいの気持ちに大人たちが一緒に参加しながら、楽しく活動している取り組みです。今、PTAに参加する保護者というのは、本当に仕事が忙しくて、参加していただくのはすごく大変なのですけれども、やはり子どもたちの『やりたい!』とか、『やってみたい!』という思いから動く保護者はすごく多いですね。自分の子どもがやりたいと言っていることに関しては協力してあげたい。サッカーとかそういったものもそうですけれども、子どもがやりたいと言っていることについては、お母さんたち、お父さんたちは時間を割きながら取り組んでくれているなどというのはすごく感じていますので、本当にこの事業を保護者のところまで届けることが大切かと思います。

せっかくある事業でも、本当にどうやって始めればいいのか分からないという方たちも、世田谷区のこういった事業の仕組みを知ること、ああ、こういうふうには子どもたちのやりたいを形にしてあげたらいいんだと実感しやすいと思います。世小Pなどは、連絡ツールや周知のツールとして活用してもらったらいいいのではないかと思います。先日も、世田谷区中の会長たちが各校から集まってきて、いろんな事業について周知することがうまくできたと感じていますので、そういったものもぜひ活用していただけたらいいのではないかと思います。

別件ですが、子どもの権利条例は、先日、子どもがクリアファイルで

持って帰ってきて、愛用させてもらっています。すぐ捨てないで、子どもたちの目に留まりながらずっと使えるのはすごくいいなと思って、この形は素晴らしいと感じました。ありがとうございました。

加藤会長

今、〇〇委員に話していただいたことは、これまで質問に出ていた必要な人に必要な事業の情報をどう届けるのかというあたりがとても重要ではないかということで、先ほど〇〇委員に御意見いただいた様々な派手派手なパンフレットも、多分ほかのものに埋もれないように、取りあえず目立たせようみたいなところもあったのかもしれませんがけれども、どう届けていくのかというところは本当に大事な課題だと思います。そのあたりもアイデアとかがありましたら出していただきたいですし、後でまた何か課題として感じていることがありましたら、事務局から述べていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

久保田副会長

日本大学の久保田です。私からは1点。〇〇委員から出るかなと思っていたんだけど、社会的養護のところで気になったところがあったので。

資料3ページ、(2)の②の「社会的養護のもとにいる子どもへの意見表明等支援事業の実施」に関して、黄色にはなっているんですが、内容を見ますと、定期訪問以外の要望に基づく面談は0件で0%。こちらは目標値では60.9%ということになっていましたので、これをどう捉えるか。なかったからよしということではないような側面もあるんじゃないかなとちょっと考えました。

意見表明等支援事業がどのように評価をされているのか。子どもたちにこの事業の意味合いがきちんと通じていて、定期訪問以外の要望が出るほうが、きちんとその事業としては展開できていると評価できるんじゃないかなと私は思いましたので、この点について、今0%になっている実情と黄色にされたお考えをもうちょっと教えていただきたいなと思いました。

柏原課長

ありがとうございます。児童相談支援課長の柏原と申します。よろしくお願いいたします。まず、この意見表明等支援事業ですけれども、こちらで記載させていただいている里親家庭と区内の児童養護施設に入所している児童を対象とした定期訪問ですが、昨年度につきましては、区内に児童養護施設が2か所ありますので、その2か所を回らせていただいて、集合的な事業説明、ワークショップを実施させていただき、また、アドボケイトと子どもとの交流、面談を行っております。参加された児童は34名でございます。

一方で、もう1個の里親のほうにつきましては、養育家庭に年に2回訪問させていただいておりまして、1回目が18名、2回目が11名ということで、養護施設と同様にワークショップと交流、面接という形で事業説明も丁寧にさせていただいているところでございます。

一応事業の内容とか交流はそういった形でやらせていただいているんですけども、今回、その説明の中で、実際に子どもから意見表明をしたいとお声が上がったのが実は2件あったんですが、その2件が世田谷区以外の児童相談所が措置した児童ということで、世田谷区児童相談所が措置した児童からの意見表明の要望はなかったということで0%です。

ただ、おっしゃるように、引き続き今年度も同じように、里親家庭であったり児童養護施設を訪問しまして丁寧に説明しますので、まずこういうことを繰り返しながら、アドボケイトと子どもたちが関係を築きながら、気軽に意見表明できるような形は重ねていきたいなと思っております。

以上でございます。

加藤会長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

先ほどの目標設定の在り方は、〇〇委員からも御意見が出ていましたけれども、本来であれば子どもの権利条例を持っていますので、こういった事業とか施策を実施することによって、子どもとか当事者の権利がどの程度実現できたのかとか、どの程度本人たちにとって課題解決に役立ったのかとか、そういった当事者の視点から評価をしていくところが大事になってくると思いますけれども、そうしますとどういった指標を用いていくのかというところはとても難しい課題が出てくるかなと思います。

今、黄色のところは各所管課で、1,200字ぐらいですか、多いところと少ないところがありますけれども、まとめられています。世田谷区の場合には、先ほど〇〇委員からも御意見いただきましたが、質的な部分とか内容面についても重要視していますので、例えばどの事業をどのくらい、どのように取り組んで、結果としてどんな成果が得られて、どんな課題が残されて、その課題に対して次年度以降どういう展望を持っているのかとか、どのように取り組んだのかみたいなのところまで少し書いていただけると、ちょっと質的な面も見えてくるかなと思いました。ただ、そうはいっても、これだけの事業をしていますので、評価項目をあまりにも細かくしてしまうと、何か評価のための評価になってしまっても問

題なので、そこが難しいなと思いました。

あと、これまで委員の皆様から御意見を出していただいている、どう必要な情報を伝えていくのかという課題は、やはりこの子ども・若者・子育て会議の委員の皆様も各事業についていろいろ知る立場にありますので、皆さん自身が伝えていく立場にあると同時に、ただ、これだけ事業も多様化、複雑化してきますと、その広報の仕方とか使い方がとても問われてくるわけです。このあたりに関して、もし事務局から難しさとか工夫していることがありましたらいかがでしょうか。

寺西課長

情報の伝え方といったところかと思います。先ほど〇〇委員からもパンフレットのデザインを御指摘いただきまして、ちょっと役所の悪い癖でもあって、たくさん情報を伝えたほうがいいんじゃないかとか、それを絞ったほうがいいのかという見極めの難しさを常日頃感じているところでもあります。こういったデザインも、ワークショップなんかを中高生たちと一緒にやって、デザインを作ったりというところもあるんですけども、そういう中でもなるべく分かりやすくしようと情報を載せるがゆえに、逆に分かりにくくなることは常に反省しながら取り組まなきゃいけないなと、ちょっと考えさせられました。

あと、先ほど来お話も出ています、単純に数値だけではなくて事業の効果についても伝えていく必要があるだろうということは、まさにそのとおりだなと思っています。ちょっと自分の課の事業になって恐縮なんですけれども、今、先ほどお話も出ていた世田谷地域の青少年交流センターの若者検討会を進めていまして、そこが今、インスタグラムとかいろんな形で、若者ないしは地域に向けて発信を進めているところです。非常に若者たちの熱量もあって、事業者も熱量ある事業者で、非常にいい形で今進んでいますので、先ほどナラティブというお話もありましたけれども、1つの壮大なと言うと大げさかもしれませんが、物語みたいな形でうまく発信していけるといいなと感じているところでございます。

すみません、雑駁ですけれども以上です。

加藤会長

ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

委員

膨大な資料、ありがとうございます。その上で、黄色のところは黄色でいいんですけれども、これはあくまでも行政側の視点としてこれが達成できているという話になっていると思うんですけれども、じゃ、実際にこういった事業に参加した人たちが、その事業そのものをどう評価しているのかというところは何か把握されているのでしょうか。

もしかしたら子ども権利委員会で、子どもの権利の視点からとか子どもの視点からの評価検証は別途やっているのかもしれませんが、利用者数が増えればいいというわけではなくて、やっぱりそれをもっと続けてほしい。アンケートを取るでも何でもいいんですけども、その次につなげていくような評価検証はどのように行われているのか教えていただければと思います。全ての事業じゃなくて、どこかでもいいんですけども。

寺西課長

今、この数値目標だけでいいますと、確かに行政側が何を何回やっただとか何件やったというのが中心になっているかなと思いました。ただ、個別の事業で利用者アンケートなどは取って、意見をいただいて、PDCAサイクルを回していくということは日頃から意識をしてやっておりますので、確かにこの目標設定の中にも、その利用者の声がどうだったかとか、そういったことも考えながら目標を設定していく必要があるなと感じました。ありがとうございます。

委員

すみません、資料を見ながら全然追いつかなくて、1つちょっと気になってしまったのが、16ページの「ほっとルーム（別室登校）の充実」で、登校はしているものの教室に入れない児童・生徒のため、保健室や図書室などを居場所として80校に支援を拡充したと載っているんですが、実際にいつでも必ず開いているのかとか、ちょっとそこが曖昧だなと思って、週1回でも開いていれば開いたことになっているのか。駒留中学校はいつでも来ていいお部屋があるんですけども、ほかの小学校とか中学校は毎日開いているという話もあり聞かなかったりするので、その辺の数値と本当のところ、私自身、気になったところでした。感想になっちゃったんですけども、すみません。

加藤会長

ありがとうございます。ほっとルームは子どもにとってかけがえのない場ですけども、その開設状況はどんな感じなんだろうということです。

赤司副参事

学校教育部副参事の赤司と申します。直接の担当課ではないんですけども、各学校の状況を聞いていると、やはり毎日開設しているところはかなり少ないと思います。予算の関係もあり、やはり人が必ずつく必要がありますので、空いている教員がついたり、また、支援員がついたりという形で、できる限り開いているという状況です。

ただ、子どもたちにとっては、決まったところにしか行けないとか、行ける時間帯が限られていると行きづらいということがありますので、やはり今おっしゃったように、できるだけ長く開いて、理想はいつでも来られるときに来ていいよという状況をつくるのが大事かなと思っ

ていますので、そのあたりはまた担当課とも、学校の様子を伝えながら、共有して検討していきたいと思っております。

以上です。

委員

すみません、今の件で関連してなんですけれども、ほっとルームについて、予算の関係で開設できていないという話が今あったんですが、需要はそもそも、それだけ毎日開いてほしいという要望は子ども側からあるのでしょうか。

赤司副参事

学校によって、子どもの状況によってですけれども、毎日開いてほしいという声を直接私が把握しているわけではないんですが、ただ、やはり限られていることで行きづらくなっている状況があるというのは伺っていますので、できるだけ長い時間、来たいときに来られるような状況はつくっていききたいと思っております。

委員

実は我が子も不登校を半年経験しまして、長男は2年半、中学校に行けなかった経験があります。長男は杉並区のほうだったのでまだそういう形はなく、ただ、月曜日にこの時間だけ、2時間だけ開いています、来てくださいと言われても、やはり親としては行くと言ったんだから行かせなきゃいけないとどうしてもなってしまって、子ども自身は、そのときの気持ちというか、やはりなかなか行けなくて、結局、親子間がうまくいかないという経験をしました。

次男は今中学3年生で、中2のときに半年間、不登校を経験したんですけれども、やはり駒留中学校は本当に一日中、子どもたちがいる時間はいつでも開いていて、職員室のすぐ一階を使って連絡をして、例えば11時半に行きますと言ったら、そこに手の空いている先生とか支援ルームの先生とかが来てくださって子どもも行ける。昨日もそうだったんですけれども、1時間目は授業を受けられましたけれども、やっぱり2時間目はきついとなったときに、そのお部屋に必ず先生がいらっしゃるので、ちょっときついから行ってもいいですかと言って行って、昨日、パワーがたまったから明日は大丈夫と言って帰ってきたんです。

ごめんなさい、すごく語っちゃうんですけれども、必ず人が来るわけではないですし、不登校になって家にいるほうが楽であって、一生懸命頑張っている子たちのほうがすごくきついと思うんですね。その子たちがちょっと、いつでも行っていいよというお部屋があるだけで全然違うと思うので、世田谷区の中学校、小学校にいつでも来ていいよというお部屋をつくっていただきたいなと思っておりました。すみません。

加藤会長

ありがとうございます。今、子どもたちの需要はどうなっているんで

すかという話もあったわけですがけれども、需要とか現場の子どもたちの求めに応じて、その求めにしっかりと応じられるような工夫を予算措置も含めてしていただけるといいかなという御意見をいただきましたので、またよろしく願いいたします。

委員

それに一言。別にここだけ取り上げるわけじゃないんですけれども、せっかくこの子ども・若者・子育て会議は区議会議員さんが4名いらっしゃる場所もあって、ほかの審議会と違って議員がいる中で、やはり予算を決めるのは議会でもあったりしますので、現場の行政側からいろいろと予算要求とかをしているとは思いますが、ぜひこういう子ども・若者・子育て会議の場からも、やはりここは必要なんだと言っていくことは非常に大事だと思っておりますので、行政側の方もうまくここを活用していただきたいなと思っております。

以上です。

加藤会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、様々な貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、報告(4)に移りたいと思います。令和8年度保育待機児童等の状況についてということで、こちらも大変大きな課題ですが、事務局より説明をお願いいたします。

鳥田副参事

子ども・若者部副参事の鳥田と申します。今年4月に待機児対策の担当として着任いたしました。今日は私から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは着座にて失礼いたします。

お手元で御覧いただいている資料ですが、令和8年度保育待機児童等の状況について、こちらは5月終わりに区議会の特別委員会で御報告させていただいた内容になっております。今日はこちらの資料に基づきまして御説明させていただきます。

令和8年4月の園に向けてですが、申込みが大変増えまして、6,741人ということで、過去最大の人数となっております。そうした状況がありましたので、区のほうでは1歳児を中心に二次選考に向けた定員の確保の取組を進めたんですが、結果的に多くの待機児が出てしまった状況になっております。

2、保育待機児童の状況で、こちらの表ですが、区内にある保育事業とか施設の定員数、また施設数の内訳となっております。一番下の保育待機児童数を見ていただきますと、今年度待機児童数166人となっております。昨年からの比較でいうと119人増えてしまった状況になってございます。

その下の3、保育待機児童算出の内訳の表ですが、待機児童数算出の過程を示したものになっております。算出の過程については国で要領を定めておりますので、そちらに従って計算させていただいているところです。一番上の①が、4月1日現在、保育の必要性の認定があつて入園の申込みをしていただいたんですが、まだ入園できていない区民の児童数で、昨年から311人増えまして1,637人となっております。そちらの人数から、育児休業の延長を許容できる方とか、そのほか認証保育所とか定期利用保育、様々な保育関係の事業がございますけれども、そちらのほうを御利用いただいている方々などを差し引いた人数ということで、一番下にあります166人という待機児童数になってございます。

続いて、2ページを御覧いただければと思います。4は保育事業・施設の定員数、施設数と保育待機児童数の推移となりますが、上の施設数の推移は後ほど御覧いただければと思うんですが、保育の待機児童数は、一番下に令和4年度以降の人数をお示しさせていただいております。区では令和4年度までは待機児童ゼロとなっていたんですが、令和5年度から待機児童が発生しております。昨年度が47人、今年度は166人という経過になっております。

その下、5の保育待機児童数の地域別・年齢別内訳は166人の内訳になってございまして、左下、令和8年度の部分を御覧いただければと思うんですが、今年度は1歳児につきましては5地域全ての地域で待機児童が発生しております。合計で148人となっております。2歳児については砧地域と烏山地域の合計18人で、こちらが人数の内訳になってございます。

3ページを御覧いただきまして、ここからは保育に関する統計的なデータを幾つか載せさせていただいております。

まず、(1)就学前人口の推移と今後の推計になります。世田谷区における就学前人口（0～5歳）は平成31年から減少に転じておりますが、減少幅はだんだんと小さくなっている状況が見てとれます。また、令和8年4月の人口を前年度と比較しますと、0歳が138人、1歳は118人増加しているところがございます。下がその実績の人数になっています。

こちらのグラフを御覧いただくと、令和8年4月とある部分までが実績値になっておりまして、令和9年1月以降からは推計値になっております。区のほうの人口推計は、令和9年1月以降は記載させていただいておりますが、令和8年4月の状況でいいますと、推計よりもちょっと早いタイミングで人口が増えてきている状況が見てとれますので、このあたりは今後どうなっていくか注視していく必要があるのではないかと

など感じているところです。

続いて、その下の(2)入園申込者数の推移になります。合計としては先ほど申したとおり今年度6,741人になっておりまして、これは昨年と比較しますと547人の増加になります。年齢別で見ますと、0歳児が217人、1歳児が330人、2歳児が84人それぞれ増加しております。

その下のグラフは令和4年以降の推移ということで載せてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

続いて4ページを御覧いただきまして、(3)保育の利用意向率の推移となります。各年4月入園の入園申込者数と園における進級者の合計を出しまして、人口に対する割合ということで計算したものになってございます。端的に言いますと、保育施設などを利用されたい方の割合と捉えていただければと思います。こちらの利用意向率も年々上昇しております、令和8年4月、一番右を見ていただくと、1歳児が一番高く69.1%ということで、7割に迫るような率になってきております。年齢によって上昇の幅は差がございすけれども、基本的にはこの意向率については年々上昇している状況が見てとれるかなと思います。

続いて、(4)欠員数の推移になります。こちらは、入園申込者数が増えているところ、また待機児も発生している状況もありますので、欠員数は昨年に比べてかなり少なくなっているところで、特に1歳児の欠員数については、令和8年4月のグラフを御覧いただくと24人ということで、基本的にはもうほとんど空きがないような状況に今なっていることになります。

ここまでが統計的なデータになりまして、続いて5ページを御覧いただければと思います。(5)は区のほうで取り組んでおります待機児童対策の取組みと保育待機児童の状況で、少し分析的な部分を載せている箇所になります。

区のほうでは、これまでも新規の保育施設の整備などの取組を進めてきております。

また、2つ目の丸ですけれども、令和8年4月の入園申込者数が非常に増えましたので、二次選考に向けたさらなる対策で、定員の拡充とか弾力化、あるいは定期利用保育の実施で一定の定員の上乗せはできたんですけれども、ただ、それを上回る形で入園申込者数が増えてしまったところがありまして、1歳児を中心に待機児童数が増加した状況になっております。

1歳児の入園申込者数の増加(330人増)は、人口の増加が118人ということですので、そちらをかなり上回る形で入園申込みの増加があった

ところでは、人口に占める保育の利用を希望するお子さんの割合、利用意向率がかなり増加している状況になってございます。こちらの利用意向率の増加につきましては、共働き世帯の増加とか、保育料第1子無償化など東京都の子育て施策の拡充といった様々な要因が影響しているのではないかと推測しております。

7、今後の取組みになります。まず、区のほうでは、既に取り組を進めさせていただいているんですけれども、1歳児100人以上の定員の確保を目指しまして、令和9年4月開設の新規の保育施設の整備を進めてございます。また、同じく1歳児100人以上の確保ということで、令和10年4月開設に向けても、同じ規模で定員の確保を新規整備ということで進めていく予定にしております。

あわせて、3点目の丸になりますけれども、既存保育施設でのさらなる定員の確保という観点で、定員を拡充していただける場合の準備経費で補助制度も実施する予定にしております。例えば新たに定員を確保するための人材確保にかかる経費、あるいはケースとしてはなかなか少ないかもしれませんが、部屋のしつらえなどを変えることで新たな定員を確保できるようなケースも想定しまして、改修費とか備品購入費にかかる準備経費の補助制度についても用意している状況になります。

最後に、今日の資料で記載できていなくて申し訳ないんですけれども、1歳児の100人以上の定員の確保という部分につきまして、既に区のほうでは令和7年度からこちらの新規整備の提案について公募を実施しております。その中で今日まで、既に令和9年4月、また令和10年4月に開設の計画について提案を採択したものが幾つかございます。口頭で申し訳ないんですけれども、今決定しているものとして、令和9年4月開園予定の園として、1歳児の定員でいきますと4か所で47人分の新規の開設が今決まった状況になってございます。また、令和10年4月開園予定の計画につきましては、1歳児の定員でいきますと2か所で合計19人分が決定できている状況になってございます。

今申し上げた人数が令和7年度中に御提案いただいた事業の決定になりまして、区のほうでは令和8年度も引き続き公募は実施しております。令和8年第1期公募については今月から順次審査に入りまして、8月下旬以降に事業者の決定をしていく。また、第2期公募につきましては、8月下旬以降に公募を実施しまして、年明けになりますが、令和9年2月下旬以降に新たな事業者の決定をしていきたいと考えてございます。

新規整備ということで、計画的に進めてまいりたいと考えております。

が、一方で、数が増えればいいということでは当然ございませんで、保育の質という部分にもきちんと向き合って整備を進めていく必要があるかなと思っております。審査の過程では、世田谷区の保育の水準を満たせる事業者をきちんと選んでいくという観点を持つとともに、開設前の支援プログラムとか、開設後についても定期的な巡回とかサポート訪問で保育の質の維持向上という観点で取組をしているところですので、そういったところも含めて、区としてきちんと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

加藤会長

ありがとうございました。

令和8年度の保育待機児童等の状況と、そのかなり増加している要因として保育利用意向率が大変高まっている理由とか、利用意向率が高まっている背景の分析、さらに保育待機児童対策に向けた取組とか大切にしていきたいことについて御説明いただきましたが、御意見、御質問などがありましたらよろしくお願いします。

委員

御報告ありがとうございました。昨年度の話でも、何か10年以上前にも同じ話をしたよねという話をさせていただいたかなと思うんですけども、とても大変な状況になったなと思っています。

1つは、資料3の1ページ、3の保育待機児童算出の内訳ですけれども、要は希望しているところに入れていない人が1,637人ですが、これでも入れている人とか育休を延ばせている人とかをずっと見てきて、⑫自宅から30分未満で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所できていない児童数、この特定教育・保育施設というのはつまり認可だと思うので、それがありながら入所できていない児童数がここにあるわけですけども、つまり①の中にこれが含まれているわけですよ。

実はこれが私、いつも大変なところだなと思っていて、例えば兄弟ケースとかで、上の子が行っている園があるんだけど、そこに入れない。けれども、2か所にはとても行けないから諦めている人もここに入っているんじゃないかなと思うんですね。ただ、第1子無償化があつて、もちろん第1子は世田谷だとすごく入りにくいというものもあると思うんですけども、もしかして第2子でそういう状況になっている人が、やっぱりまた実はすごく増えているのかなと思っているんですが、そこら辺はどうなっているのか、全然違うのか。そこはちょっと質問です

鳥田副参事

この299人が第1子か第2子かという細かい内訳までは、今手元に

データがございませんので申し訳ないんですけども、ただ、御指摘のとおり、やはり上のお子さんが通われている園に通いたいというニーズは当然あるかなと思っておりまして、そういった事情で1つの園だけ希望されている方も当然含まれている可能性はあるかなと思います。

今の申込み状況を考えると、残念ながらなかなかそこまでのニーズに応え切れていないのが区の実情かなと思いますので、そういったところも考慮しながら、引き続き必要な保育施設の確保というところで取り組んでいく必要があるかなと思っております。

委員

私自身も第1子と第2子が全く同じ園に入れなくてずっときた経験があるので、その大変さがあるので、今の人にはそれが解消されてほしいなと思って伺いました。ありがとうございます。

委員

今のお話で、第1子、第2子も同じ駅の延長線上に遠い近いだったら構わないんですけども、北と南にすごく離れていると、さすがにちょっと難しい。どうしても入れたいと思っていても難しいという方とか、双子ちゃんで、ただでさえここまで頑張ってきたのに、別々の園はちょっと難しいという方もたくさんいらっしゃるかなと思っています。ただ、統計上、ここはこういうふうにするのが今の全国の習わしになっているのでここが含まれていないだけなので、実際はこの数も待機になるのかなと感じています。

あと大事なことは、今これはこの6月時点での待機児童なので、ここから先、育休復帰をされる方とか、事情が変わったり転入者の方とかは全く入れない状態なので、これはどんどんどんどんこの年度内に増えていく形になるかなと思っています。この後の報告でもあると思うんですけども、これだけ入れないのに、何でここを引っ越し先に選んじやったかなみたいな人も結構いらっしゃるって、普通に10月に職場復帰なので、そこでは保育園には絶対入れたくてというお話をすごく耳にするんですけども、残念ながらとしか言いようがなくて、つらい思いをされている方がいっぱいいらっしゃるなと感じております。

新しい園をたくさんつくる方向で動いていらっしゃることはすごく心強いなと感じております。ただ、一時預かりとかも今、無償化になっていたり、いろんな子どもを預けるところが無償化になっていることはすごく素晴らしいことで、誰でも無償化というのは引け目を感じなく、すごくいいことで、ありがたいと思っているんですが、その反面、社会で子どもを育てるというよりも、制度で子どもを育てるというふうに考えていらっしゃる家庭が増えているように感じています。もう一時預かりが今パンク状態で、百何回タップしてやっとながりましたとか、そ

ういう方がもう軒並みなんですね。逆に言うと、力のある方はそういうものをどんどんゲットしていくんですけども、本当に力がなくて、今本当に助けてほしいと思っている方は百何回もタップできない状態なんです。そういう方たちに、本当に必要な人になかなか届かないというジレンマもあって、支援者のほうも、今、そういった状況をどう改善していったらいいのかなとすごく悩んでいる状態なんです。

でも、1つ希望は、今、0で入れないと保育園には入れないという都市伝説みたいなものが現実になってしまっている状態で、早く早く、もう妊娠中から保育園に入れなくちゃと、そのことばかり考えていらっしゃるお母さんが多い中で、1歳児とか、2年間育休が取れる制度に社会がなっていると思うんですけども、その2年間をたっぷり取っても保育園に入れる保証があれば、みんな家庭でゆっくり過ごしてくれるのかなと思っていて、そこにちょっと希望を持っているところなので、保育園の整備はすごくうれしいです。支離滅裂ですみません。

以上です。

加藤会長

〇〇委員は地域子育て支援コーディネーターという立場で、実際に保護者の声を現場で数多く受け止めている立場から御意見をいただきました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

委員

今日は私立保育園の代表でも来ているんですけども、私自身も園長でございます。もう何をどうしゃべっていいか分からないぐらい、いつも調子よくしゃべっているんですけども、ちょっと何も言えない状況ですね。もし皆さんが愚痴を聞いてくださるとしたら、今日も保護者と対話をしてきたんですけども、やっぱり保育園に預けられない焦燥感とかひりひり感がありますし、それを私どもとか保育認定・調整の方はダイレクトに受け止めていく。待機児500人ということもそうなんですけれども、1人の困った御家庭の方を500回相手するということですから、入れないですね、うーんと、何とも言えない閉塞感、焦燥感の中でやっているところです。

とにかく産休育休を取っておうちで育てたらいいじゃないという話もあるんですけども、実際は核家族化の中で、〇〇さんたちみたいな伴走者とつながれる方はいいですけども、そうじゃない方は孤立してしまう。本当にお母さんと赤ちゃんだけで一日中おうちにいるのが1年続くと、今のお母様方にはちょっと大変で、それはそれで閉塞感があって、孤立した子育てになってしまう。だからこそやっぱり社会的に保育園というのももちろんそうなんですけれども、どうしようもない。ごめ

んなさい、それこそ脈絡がなくて。

こういう「せたがや子育て応援ブック」には本当にたくさんのメニューがあって、さっきの1個目の議案の本当に子どもたちによくしていこうというものがあって、私たちも子どもの権利とかガイドラインとか、一生懸命質を上げようとしているんですけども、片やそういうのもあって、アクセルとブレーキを両方踏んでいるような感じです。

もう1つ言わせてもらおうと、またニーズも多様化してしまっていて、増え続ける要配慮児、たくさんのアレルギー、外国人家庭、それから医療的ケアみたいな課題も入ってきて、それでもやっぱり世田谷を選んでくれている、ここで子育てしたいと思ってくれている、私たちに期待している、今日も子どもたちがげらげら笑って楽しく過ごしている、ごめんなさい、ちょっと何も言えないんですけども、ただ苦しいという中で、それこそ〇〇さんもどんな思いをなさっているのかということなんですけども、ただ頑張ろうだけじゃどうにもならないことが今あるところです。ただ、今200人の私立の園長先生方は一応前向きで、でも、こういう事例も抱えながら。ごめんなさい、ちょっと取りとめなくて失礼しました。

加藤会長

ありがとうございます。本当に現場で園長先生として保育実践を担っておられる〇〇委員も、どうしたらいいんだろうと口ごもってしまうほど難しい課題だと思います。

それで、こういう問題が起きてくる背景としてはいろいろあって、もしかすると家賃が物すごく高まっていますので、早く働かないと家計のやりくりが難しいとか、もしかしたら都道府県の支援の格差があって、近隣の自治体から、世田谷区であれば質の高い保育を受けられるからかなり流れ込んできている可能性もあるとか、あるいは東京都の第1子無料化も大きな背景になっていると思いますし、なかなか難しいわけです。

保育を利用する子どもにとっては、質の高い保育がしっかりと受けられて、そこでしっかりと育ちが保障されることも大事です。ただ、育休を取りながら、子どもとしっかりと向き合いながら過ごしたいといったライフスタイルを選択した人にとってはそういったことが可能になっていく、働きたい人にとっては働きながら子どもをしっかりと安心して預けることができる場所があるとか、本当に難しい課題で、何かこうすればいいということではないわけです。ただ、これだけの待機児が出ていますので、何とか対応していただくということで、質の高い保育、子どもの権利がしっかりと保障されるような場、一方で地域で子育てと

委員

いうことの有意義さも実現できるような、そういったことが何とか実現できる道を探っていけばいいのかなとは思いますが、

即効性のある話ではなくて恐縮なんですけれども、若者関連で見えますと、現在、新しいセンター立ち上げの若者検討会に私もスーパーバイザーで入っているんですが、中高生から39歳までなんです。つまり若者の定義を最大幅で取ると39歳となると、もうお子さんがいらっしゃると思います。検討委員会の中にも何人かそういう方もいらっしゃるって、そういう方の視点が入ってくると、やっぱり地域とつながりたいという意見が出てくる。中高生ぐらいだとその視点がちょっと欠けるというか、何となく漠然と思っていても具体的にどういうことなのか分からないですけれども、お子さんがいて20代後半、30代になってくるとそれが非常に具体的で、困り感もはっきりしていることもあって、若者といってももう多世代に近い感じなんです。

やっぱりユースセンターは、若者中心と言いながらも、地域に開かれながら多様な世代、年代が交流しながら共に育っていくような、また循環していくような場というのがイメージできるような感じになってきていまして、すぐというわけではないんですけれども、そういったところも1つのハブになりながら、保育園とか幼稚園とか商店街とかいろんなところとつながり合って、社会全体、地域社会、コミュニティー全体で子ども・若者を、そして若いお父さん、お母さんも共に育ち合えるような場が実現できたらいいんじゃないかなと感じながら今参加しているところです。

ユースセンターは4つ目ですので、どのユースセンターも39歳までは対象になっていますので、徐々にそういったところがお互いにハブとなりながら、重層的に共に育ち合う地域コミュニティーが描けたらいいんじゃないかなと思いついて伺っていました。

加藤会長

ありがとうございました。この場では、少し広い観点から、こういった問題にどう向き合っていけばいいのかといった御意見を出していただいたり、先ほどは待機児の算出の内訳からは見えてこないような課題もいろいろとお話しいただいて、よかったです。

委員

〇〇先生のお話、すごく心強いなと思っていて、これは結構若者世代にメッセージが行っちゃっているなと思っているんですよ。この先、結構大変そうだなというメッセージしか発信されないというか。今関係ないなと思っている人や、もう終わったわと思っている人たちを巻き込んでいくことが、保育園だけじゃなくて子どもに関わる人たちを支えるとか、予算をつけるとか、議会の方たちもいらっしゃるの。

ない資源でやるとか、決まった予算の中でやるのはもう無理なんじゃないかというところが、さっきの急増とかもそうなんですけれども、結局、予想外のところをどうやってカバーしていくのというところ、中の人頑張るしかないみたいな仕組みになっているので、この子どもに関しての部分は、やっぱりもう一声お願いしますみたいな、予算をつけてくださいということを堂々とみんなで言うていくことが必要かなと思っていて、ちょっと関係者で言い過ぎるとまたかとなっちゃうので、外側の人たちの声をぜひ期待したいと思っています。お願いします。

委員

度々申し訳ありません。本当に私も希望を見いだしたいなと思うのと、やっぱり小学校に入れない子どもがいらないのと同じように、本当に保育園に入りたいと思う子が入るように、それが義務教育じゃないので難しいのは分かるんですが、世田谷に行ったら入れるよ、いい保育を受けられるよとなるといいなと思っています。

ちょっとテクニカルな質問なんですけれども、4ページに欠員数の推移があります。これが即、ここに1,000人いるんだから、これで1,000人解消できるじゃないかならないのは物すごくよく分かっていて、取りあえず質問が出なかったのも今そのことについて伺いたいんです。例えば0、1、2歳のところは、やはり3、4、5歳のところに比べて先生数がすごく多く必要というのがありますよね。一方で、例えば養成校がどんどんなくなっていったりで、保育士不足が本当に危機的な状況というのは東京だけじゃなくて、いろんなところからすごく言われているんですが、そういった保育士不足みたいなのが、例えば新しく保育園を建てるのが難しいとか、そういったところにどのくらい関わっているのかをちょっと知りたいなと思っています。

加藤会長

これも深刻な課題ですが、いかがですか。

鳥田副参事

保育士不足の影響があるかどうかですが、新規の開設は最近はそのほど数は多くないんですけれども、直近の事例などを見ると、開設に当たって保育士さんが足りないとか、そういったケースはないかなというふうに認識しております。保育士に限りませんけれども、保育園などで働いていただく方の確保という観点でいいますと、宿舍借り上げの支援事業とか、あとは1万円の助成金ということで、区のほうで独自の制度を設けたりという取組もしております。

また、人材確保策という部分では、保育を運営されている事業者さんの求人情報などを、区の独自のサイトを立ち上げて、そちらに掲載していただくような取組をやっていたり、あとは区内での就職相談会とか、そういったところも今、積極的に開催してございます。区のほうではそ

ういった取組を続けて、人材確保という観点で引き続き保育事業者さんの支援ということでやってまいりたいと考えています。

松本部長

ちょっとつけ加えさせていただきますと、おっしゃるとおり、養成校のほうでももう学部を閉じるとか、そういったお話も結構伺っている中で、本当に深刻だなと思っております。今、鳥田が申し上げた新規整備をする中では、恐らく全国展開をしていく中で、そういった職員が集められないというようなところがあると思うんですけれども、一方でこの業界から転職される人もいたりして、ベテランの施設長候補であったり主任候補の選出の難しさということも伺っております。そういった中で、あの手この手を駆使しながら、また、事業者の方、いろんな方のお力をいただきながら、そこは全体で人材確保しつつ、保育園の整備を進めていく必要があると思っております。

加藤会長

ありがとうございました。

では、ちょっと短めに、〇〇委員からよろしくお願いします。

委員

部長が補足していただいた後に大変恐縮ですけれども、保育士不足に関しては少し緩和されています。世田谷に保育士さんはちょっと集まってきています。それでも潤沢ではないですし、もちろん猪熊先生の鋭い御指摘のとおりなんですけれども、なぜかという、さっき〇〇さんがおっしゃった宿舎借り上げ制度。

世田谷で保育園の保育士として働いたら家賃代8万2,000円が補助されるという仕組みがありまして、これがほかの自治体は1回しか使えない。つまり1回横浜に就職して横浜を辞めたら、もう2回目は使えないよと。ところが、世田谷は、何回もと言ったら変ですけども、一応その制限がなく、ここだったら、もし万が一転職しなきゃいけないような状況になっても、もう1回世田谷で頑張れる、もう1回再起できる。そうじゃなかったら、1回就職して辞めたら、もう住宅補助をもらえなくなっちゃうから、絶対そこにしがみつかなきゃいけない。それはそれでリスクなんですけれども、そこを堅持していただいている、この後ろ支えは極めて大きい。極めて大きいです。なので、このはしがもし外されたら、もう1個手詰まりになったら、僕たちはもう本当に動けなくなっちゃうかもしれません。

加藤会長

いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、本件については以上とさせていただきます、次に報告(5)に移りたいと思います。保育入園に関する保護者への情報提供についてということで、事務局より説明をお願いします。

渡邊課長

それでは、保育入園に関する保護者への情報提供につきまして、私、

保育認定・調整課長の渡邊から説明をさせていただきます。

資料4を御参照ください。まず1の主旨でございますけれども、保育所等への入園希望者数が増加傾向にある中、保育施設の利用を希望する子育て世帯が各家庭の状況に応じて子育ての選択ができるよう、議会での請願の審査結果も踏まえまして、保育入園に関する様々な情報を提供することといたしました。

2、情報提供方法についてを御参照ください。保育入園申込みをする保護者が閲覧する機会の多い区ホームページ「保育園の申込み等」に保育入園に係る情報を取りまとめたページを新設いたします。下段に記載しておりますのはホームページの階層になります。「保育入園に係る情報とりまとめ」という新しい名称のホームページをつくることとしております。

続いて3、掲載情報・時期でございます。このたびの新規ページの開設に当たりまして、まずは18の情報を取りまとめいたしました。新たに作成した情報や内容を拡充した情報などにつきましては、項目名の後ろに「新規」と記載してございます。それ以外の情報につきましては、既に公表されているものではありませんけれども、このたびの新規ページに取りまとめることで保護者が情報を確認しやすくなるものと考えております。

掲載情報の内容ですけれども、大きく分けまして1から7が入園選考に関する情報で、毎月の入園申込者数とか選考後の空き数の情報とか、あと4月1日入園に関する入園の可能数とか入園の申込者数の推移、状況等について掲載する予定としております。

また、No. 8から13につきましては保育の統計の情報で、就学前人口の推移とか保育施設利用意向率、待機児童情報などを公表することとしております。

No. 14、15につきましては認可施設の情報ということで、新しく整備する予定の認可保育園の状況とか、今現在運営していただいている保育所等の情報などを取りまとめているものを公表しようと考えております。

先ほど待機児の状況のお話もありましたけれども、認可保育園等の申込みをしていただいている、今年4月で申し上げますと、大体1,600名を超える方が希望している認可施設等に入れていない状況がございます。一次選考の結果が1月中下旬に出てくるんですけれども、中にはそれから認可外施設を探してということで、慌てて探さざるを得ない状況になってしまう方もいらっしゃると思います。例年1,600名近い方が認可園に入れていない状況がございますので、No. 16、17で認可外施設の情報もこの

タイミングでお示しして、あらかじめ保育施設を探したい、利用したいと考えている方については、認可外施設も選択肢として検討していただけるように情報を提供しようと考えております。その情報としては、認可外保育施設の定員数とか空き状況、また、認可外保育施設を使った場合の保育料の補助に関する情報などをお示ししようと思っております。

最後にNo. 18はその他の保育の統計資料ということで、今取りまとめているものを御参照いただこうと考えております。

それぞれの情報の掲載時期、更新時期につきましては表の右側に記載のとおりでございます。

次に、2ページにお進みいただきまして、4、区民への周知方法を御参照ください。まず(1)LINEセグメントにてプッシュ通知を実施することとしております。実施の頻度といたしましては、4月入園選考に係る情報など保護者にとって大きな情報が公開されるタイミングに合わせて、1月、6月、9月、10月に実施することとしております。

続いて(2)、各総合支所の子ども家庭支援課と連携いたしまして、各窓口で相談、申請に来られた保護者等に新しく作りますホームページの写しを渡すなどして、丁寧に周知を図ってまいります。

また、(3)としまして、毎年9月に発行しております「保育のごあんない」にも対象ページの情報を二次元コードと併せて掲載することとしております。

最後に5、今後のスケジュールでございます。明日、区のホームページにて公表、公開したいと考えております。翌3日にLINEセグメントにてプッシュ通知を行いまして、9月に発行される新たな「保育のごあんない」において改めて区民周知を行ってまいります。

また、資料に記載はございませんけれども、実際、窓口等で保育を必要とされる方などに対して情報提供していただいている子育て支援コーディネーターさんなどにもこういった情報につきまして事前に周知をさせていただきまして、こういった内容なのか、実際の子育て家庭への説明の際に御利用いただけるように情報連携していきたいと考えております。

御報告は以上です。

加藤会長

ありがとうございました。待機児がたくさん出ている中で、あるいは先ほどの情報格差の問題がある中で、情報提供の取組ということで御説明いただきました。

この件について御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

委員

こちらの情報提供については、昨年12月に区議会のほうに、本当に保育待機児になるかもしれないという危険とか不安を抱えた保護者の方が陳情という形で区議会に出していただいて、保育所の入園見通しに関する情報提供と実態把握をしっかりとやってくれというような陳情だったんですけれども、それが趣旨採択された結果で、こういうふうに情報提供をしっかりとするよというふうにやってくれたのかなと考えております。その点、本当にありがたいなと思っております。

ただ1点、やっぱり情報の量も多いですし、これをどう見るのかみたいなところは、本当にその受取りが上手な保護者はすごく得をするかもしれないし、逆にこれを見て本当に混乱して、もっと不安になる方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないので、このホームページはまだ明日公表ということなので、どういう情報の形になっているかは私もまだ見られなくて、分からないところなんですけれども、最後のほうに言ってくださったほかのいろんな地域のことだったり、窓口であったり、そこでの説明の仕方とか丁寧さによって結構変わってくる部分もあるのかなと思います。情報格差がこれによってまた生まれにくいというちょっと難しいお願いにはなるんですけれども、ぜひそのところをしっかりとやっていただきたいなと思ひましての意見です。ありがとうございます。

加藤会長

貴重な御意見、ありがとうございます。

では、ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員

例えばNo. 1から7だったら、今、窓口、電話で対応されているんだなと思って、大変だったなと思っています。これはNo. 1から7は園ごとの数というふうに理解してよろしいんですね。

あと、認可外保育施設の空き情報の検索というのは今もあって、これはすごくありがたい部分なんですけれども、認可保育園に入れただけではなくて、今、認可外保育施設にも入れない人がたくさんいらっちゃって、さらに、その認可外保育園の数がどんどん減っている状態が起きていると思うんです。これは認可保育園を増やすのとはまたちょっと違うとは思いますが、積極的に誘致というか、つくりやすい環境をつくっていくということは、何か区としてできるんでしょうか。これがあると大分安心すると思うんですね。

あと、認可外なので、それぞれで契約できるので、フルタイムで働かなくても、そこでもって子どもを預けながら、自分のペースで社会復帰をしていく方法も取れると思うので、ぜひこの部分を何か手助けしていただけるとうれしいなと思うんです。本当に減っちゃって、なくなっ

ちゃったところもたくさんあるんですね。すごく困っていて、不安になる要因のとても大きいところだと思うので、そこら辺はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

加藤会長

では、その最後のとりでみたいなあたりはどうなっているのか、御説明いただけますか。

渡邊課長

認可外保育施設の誘致というお話がありましたけれども、認可外保育施設の中でもいわゆる無認可と言われている施設につきましては、設置をした後で区に届出をしていただく施設になってございます。この施設につきましては、区からの運営費の補助などはなくて、それぞれ独自の保育の理念に基づいて保育をされている状況でして、空いている物件等を自ら探して、保育施設として稼働するようなことになってございます。ですので、誘致というところにつきましては、区として大きな課題なのかなと思っておりますけれども、今現状は、それぞれの事業者の方が、採算性を考えながら事業を実施されている状況でございます。

また、そういった施設につきましては、これまでは、一時期、入園の申込者数が落ちていた状況においては、なかなかお子さんが入らずに潰れてしまうようなケースもございました。一方で、今回、認可の申込者数も増えてきておりまして、世田谷区としましては、そういった施設も利用しやすいように、東京都の補助制度も活用して第1子の保育料の無償化ということで、昨年からの負担軽減の額を8万円まで引き上げて補助している状況でございます。そういった形で、利用者の方が認可外施設も使えるように、今後も検討して実施していきたいと考えております。

以上です。

加藤会長

ありがとうございました。

この件ではかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

委員

ちなみに、こちらは、幼稚園の預かり保育をやっているところとかは、認可施設とか認可外とかではないですけども、入ってくるんでしょうか。0、1歳児はもちろんやっていないと思うんですけども、私、海外から帰国して保育園へ途中から預ける必要があったときに、絶対空いていないんだろうなと思ったときに、幼稚園で預かりをやっているところとかを自分で電話したりして見つけたんですけども、そういうところも実はあったりするので、載せちゃうとまたそこが殺到するというのはあるかと思っておりますけれども、助けにはなるかもしれないなと思いました。

加藤会長

1つの手助けというか、今日、子ども・子育て部会の報告として簡単

に御説明しましたが、ちょっと預かりのほうをお願いします。

渡邊課長

今、公表を予定しております空き状況などにつきましては、幼稚園の預かり保育は残念ながら入ってございません。

寺西課長

すみません、子ども・若者支援課長から預かりについて御回答いたします。この資料4の情報の中には預かりは今現時点では入っておりませんけれども、今お話があったとおり、私立幼稚園の預かりでもかなり長時間、最大11時間まで預かりをやっている園もございます。基本的に預かりの情報は、ホームページ等では周知しているはずなんですけれども、そこは改めてこちらの情報と出し方を整理して、幼稚園の預かりについても周知できるように、これと同じような形で足並みがそろえられるように、ちょっと検討させていただければと思います。

以上です。

委員

こんばんは、砧地域砧地区青少年地区委員会から出席しております〇〇です。ふだんは若者部会なので、保育園の行政関連はあまり詳しくはないんですが、私自身も子ども3人、0歳児から保育園通いをしておりましたので、当時は保育園行政がかなり気になっておりました。また、今、私、地元の砧中学校の改築基本構想検討委員ということで、この間、会議に出まして、喜多見保育園が砧中学校に併設になると。

その前に、今の情報提供と直接関係ないかもしれませんが、喜多見保育園が砧中学校に併設になる。それ自体は、国分寺崖線の下の公共施設は全部だんだん安全な場所に移していくということで、仕方ないことなんだろうなとは聞いていますけれども、ただ、今現在通園している子どもたち、保護者は、併設になるのはまだ令和12年、13年、5年も6年も先の話ですから、今通っている子どもたち、保護者はそんなに心配ないのかもしれませんが、あの辺の立地条件を知っている方々は分かると思うんですけれども、私も喜多見保育園にどういう方が通っているか、実際のデータは分かりませんが、恐らく喜多見にお住まいの方が多いです。恐らくですけどもね。砧中学校は成城1丁目にありますから、成城1丁目、2丁目、3丁目は崖下もあるのであれですが、4、5、6丁目辺りで保育園に通う家庭は少ないだろうなと思っています。喜多見8丁目、9丁目、明正小学校辺りの児童数が増えているのも、あの辺にマンションがどんどん増えているからだと思うんです。喜多見保育園も喜多見の7丁目、8丁目、9丁目、4丁目、あの界限から恐らく通園しているんだろうなと思っています。

そうすると、今度、砧中に併設になった場合、がらっと通園の動線が変わるんですよね。病院坂と言われているあの坂を上がってこなきゃい

けない。その辺を私はすごく今、この間の検討委員会でも動線が気になる
と。

今もう保育園は、私の時代は子ども3人を車で全部送迎していました
けれども、基本的には、どこかで車を止めてうまくやっている人はいる
のかもしれないんですけれども、車で通園、送迎は禁止。あの坂を自
転車で上がってくる。ところが、今は電動自転車だからそんなに心配し
ないでと言われましたけれども、動線がかなり心配だという意見をお伝
えしておきます。

それと、これは児童館の職員から聞いてしまったんですけれども、喜
多見保育園はそうやって上に上がるからいいけれども、隣にあるうちの
児童館はどうなるのかなと言っておりましたので、そこはちょっと聞いて
おきたいなと思います。

以上です。

加藤会長

ちょっとこの保育の利用のしやすさという問題と喜多見児童館のこ
とでよろしいですか。

渡邊課長

児童課長の渡邊です。そうですね、まさに喜多見保育園のあるところ
の隣に成城さくら児童館というのがありまして、隣り合った立地条件の
中で建て替え計画みたいなものがあるというのが、今、〇〇委員からお
話があったことですが、残念ながら児童館のことはまだ決まってい
ません、今回の建て替えの計画の中の一つとして検討すべき内容
としては入っておりますけれども、今現時点で完全に決まったことがな
いので、この段階でお知らせができないというのが現状でございます。
よろしくお願いします。

委員

時間が押している中、すみません。先ほど無認可保育園に対する支援
という話がありまして、ちょっと私、これは保護者としての意見なんで
すけれども、自分も世田谷区がかつて一番待機児童が多かった時期に、
子どもを保育園に預けてと思って復帰しましたが全然入れない時期で、
無認可保育園に一旦預けてポイントを上げて入るみたいなことをしま
した。そういう方はとても多くて。ただ、そこの無認可の保育園は、そ
の後、認可に入ったから振り返って思うと、やっぱり人手にしても全然
手薄だったし、すごく温かい保育をしてくださっていたんですけれど
も、大変だったんだろうなと思っています。

最近、世田谷区内の無認可保育園で、うつ伏せ寝で亡くなられたケ
ースがあったんですけれども、そこに通わせていたんですね。なので、本
当にいろんな思いがして、財政的な支援プラス質的な、子どもを預かる
場所ですので、支援を無認可保育園にもしていただけるといいなと強く

思っております。情熱だけではできないところが人と関わる職場には必ずあると思いますので、特に大切な人生の早期に関わる場所というのは安全であってほしいなと思います。

すみません、ちょっと外れましたけれども、以上です。

加藤会長

いえ、とても貴重な御意見ありがとうございます。無認可保育園の保育の質というところをやはり重要視した上で、情報提供も含めて考えていくようなことも大事ではないかといったことを御発言いただきました。ありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

続きまして、報告事項の最後になります。せたエール（世田谷区社会的養護自立支援拠点事業）の変更についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

柏原課長

それでは、せたエール（世田谷区社会的養護自立支援拠点事業）の変更について、児童相談支援課より御報告させていただきます。

恐れ入ります、資料5を御覧ください。まず1の主旨でございますが、区では、平成28年度より、児童養護施設退所者等の社会的自立を支援するせたがや若者フェアスタート事業に取り組んでまいりましたが、対象者等が安定した社会生活を送るためには、経済的支援と併せて若者一人一人に寄り添う伴走型支援が重要であるため、令和5年度よりせたエールを開始し、下北沢を拠点に居場所支援を実施してまいりました。このたび、本事業を開始してから3年が経過したことを踏まえまして、公募型プロポーザルによる事業者選定を実施した結果、令和8年4月より、受託事業者及び実施場所が変更となったため御報告するものでございます。

2の受託事業者でございますが、社会福祉法人青少年と共に歩む会を選定いたしました。本法人につきましては、これまで長年にわたりまして区内で自立援助ホームを3か所運営するなど、自立支援やアフターケア支援に取り組んできた実績を有しており、区内の関係機関や地域と連携しながら、地域に根差した地元密着型の支援を展開できる点についても期待が持てるということで今回の選定に至っております。

3の事業概要でございます。本事業の目的、支援対象者については記載のとおりでございます。

実施場所につきましては、経堂駅徒歩2分でございます但馬屋ビルの1階、2階を拠点場所として確保し、フリースペースやキッチン、個別相談スペース等の設備機能を設けております。資料の一番最後に地図等もつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、居場所の開室日につきましては、これまでは週3日であったものを週5日に拡充し、記載の曜日、時間帯で開室しております。また、1階の整備完了後につきましては、法人の自主事業として、空き時間を活用し、地域に開かれた誰でも利用できる居場所の実施も考えていると聞いております。すみません、1点伝え忘れましたが、現在1階部分が内装工事中で、当面2階のみの運営となっております。

次に、支援内容としましては、居場所支援、相談支援等記載の支援を実施し、食事の提供も行っております。特に今後は支援のつながりにくい若者への対応として、アウトリーチ支援の強化にも取り組んでまいります。

利用方法、相談支援につきましては記載のとおりでございます。

次に、スタッフについてでございます。有資格者である統括責任者をはじめ、支援コーディネーター、就労相談支援員の常勤職員3名を配置しております。今後、生活相談支援員2名と心理担当職員1名の配置を予定しております。将来的には6名の職員配置を考えております。

周知方法につきましては、記載の専用ホームページや公式LINE、インスタグラムを開設しているほか、「区のおしらせ」への掲載、関係窓口へのリーフレット配布等を行っております。今後も引き続き区内の関係機関との連携を一層強化しながら、困難に直面する若者への支援に取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

加藤会長

ありがとうございました。

受託事業者の変更と事業概要について御説明いただきましたが、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

委員

東京育成園の園長の〇〇です。このせたエール、社会的養護を巣立った子どもたちのために非常にありがたい拠点なんですけれども、以前の事業者さんと大きく違うところで私が本当にありがたいと思ったのはアウトリーチ支援なんですね。これまでは来てもらえればこういうことができますよと。もちろんそれも大切なんですけれども、やっぱり行けない子がいっぱいいるんです。私も度々行くんですけれども、来る約束なのに来ない、今日来ないとこの手続はできないよとなったら、やっぱりもう行くしかなくて、行っても廊下からアパートの窓をパンパンパンパンたたいて、出てきなさいみたいなこともやったりしています。そうしないと、本当に御飯もろくに食べていないような子が中から出てくるわけですね。

そういう意味で、このアウトリーチがどこまでか、そこまで願います

るのは難しいのかもしれないんですけども、いざという時のためにそういったこともしますよということを言っていただけるのが非常にありがたく思いますし、また、いろんな形で地域に開かれるコンセプトということで、それもすごく期待したいなと思っております。

以上です。

加藤会長

ありがとうございます。アウトリーチ支援が加わったことによる支援の有効性が期待できるのではないかとということで御意見をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

久保田副会長

〇〇委員の話ともつながりますけれども、本当にアウトリーチ支援に非常に期待をしております。というのは、周知のところにも関係するんですけども、今既に児童養護とか行政機関とか関係機関と何らかつながっている若者はまだいいんですけども、この対象になりそうな、どこにもつながっていない若者をいかに発見するかというのが非常に大きなポイントかなと思っています。そういう意味でいくと、前回の下北沢というのは若者が集まりやすいので、場所としてはよかったかなと思いますが、今回、経堂に移られるということですので、ぜひこの周知も、いわゆる公的な機関だけではなく、もっと幅広く、こういうところになかなかキャッチされない若者をいかにキャッチしていくかをよく考えていただきたいなと思います。

その意味で、このアウトリーチ支援というのも、本当にいろんなところにぜひ出向いていただいて、例えばそれこそ単発のバイト、今、タイミーとかも結構普及していますので、そういうので食いつないでいるような社会的養護出身の若者というのは結構たくさんいるのかなと思っていますので、その辺の周知方法をぜひいろいろ工夫していただきながら、本当にどこにもなかなかつながらない若者をキャッチしていただける機関になっていただくとありがたいかなと思います。

委員

私も過去に児童養護から出てきた子とかの自立支援をする施設で1年半ぐらいアルバイトをしていたことがあるんですけども、相談支援のところでちょっと気になったことがあって、相談支援のところに「対面・電話による相談対応」と書いてあるんですけども、結構私が関わっていた子たちは言語化できない子たちが多かったりしたんですね。私がバイトを辞める直前とかにもあったのが、チャットGPTってはやっているじゃないですか。チャットGPTにオーバードーズしたことを相談して、それで病院に連絡したほうがいいよと言われて病院に行くことになって、一応助かった子がいたりしました。

電話とか言語化しなきゃいけないものは時間的なプレッシャーもあるし、話さなきゃいけないというプレッシャーがやっぱりあって、今までそういう環境にいた子たちはプレッシャーで言えないことも多いかなと思っていて、希望と、可能であればなんですけれども、ここにSNSとかチャットというものを増やしたほうが……。多分その子たちに必要なのは、確実に相談できる場もだけれども、気軽につながれる、ちょっと話してみれるかもしれない場なのかなと思うので、その可能性を広げてあげることができるんだったら、ちょっとそれも検討してもらえたらなという思いがしています。

加藤会長

ありがとうございます。

なかなか言語化することが難しい子どもたちに対して、いろんな声を聞くためのチャンネルを増やしてほしいということですが、このあたりは、受託事業者に対して、こういった意見があったので少し検討してほしいといった形で伝えていくことは可能でしょうか。

柏原課長

御意見ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、相談するにもなかなか言語化できない子もいるかなと思っていて、相談する多様なツールであったり方法が必要かなと思っています。今日いただいた意見を私のほうでしっかり受託事業者に伝えまして、対面、電話以外にどういった形ができるのかというところを少し検討していきたいなと思います。ありがとうございます。

委員

時間がない中すみません。すばらしい事業だなと思っています。まだ新しい事業で、ほかの自治体がどうなっているかなみたいなのところもあって、世田谷は児相が直接世田谷にあるので、どうしても世田谷の子どもとなっちゃうけれども、実際、東京都にたくさんいる中で、下北にいたときもそういうお子さんたちが、在住じゃなくてもつながってくるみたいな実態が多分あったと思うんです。そこについてはもうちょっと広域で連携するところを進めていただかないと、何か世田谷じゃなきゃ駄目みたいになって、ゆうカフェとかも多分同じことになっちゃっているんじゃないかなと思っているんですけれども、そこについての課題も早めにつながっていただければと思います。

以上です。

加藤会長

ありがとうございます。

やはり広域で利用できるような仕組みみたいなものも今後必要ではないかということで、何かございますか。

柏原課長

御意見ありがとうございます。この社会的養護自立支援拠点事業につきましては、世田谷はこのせたエールという形で展開しているんですけ

れども、近隣の例えば目黒区とかは、こういう事業がない状況でございます。前事業者のときもそうでしたが、今の事業者におかれましては、直ちにせたエールということで世田谷区在住とか区に措置された児童と対象者を限定していることではなく、その辺は柔軟に対応させていただいておりまして、実際に今、利用登録をいただいている中でも区外の若者がつながっているところもございます。引き続きそういった柔軟な対応は行っていきたいなと考えております。

以上です。

寺西課長

子ども・若者支援課長からちょっと補足させてください。今、ゆうカフェのお話もいただきまして、ゆうカフェも、今、区内と区外の利用者が大体半々ぐらいになっています。特に制限はしていないので。もともと今やっているのは、プラン・インターナショナル・ジャパンというところが豊島区でわたカフェという名前で同じような事業をやっていたので、結構そのわたカフェの利用者がゆうカフェに来たりということで、かなり区外の方も含めて利用いただいている状況でございます。

以上です。

加藤会長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、20分ほど時間が超過してしまいましたが、数多くの貴重な御意見ありがとうございました。

これで本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

寺西課長

加藤会長、進行どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、本日は長時間にわたりまして、貴重な御意見、また様々な角度からの幅広い御意見をいただきまして誠にありがとうございます。本日いただいた御意見につきましては、今日不在の関係所管課にも伝えた上で、改善に生かしてまいりたいと思っております。

では最後に3点ほど、すみません、時間がない中で恐縮なんですけれども、事務連絡をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、先ほどもちょっと話題に出ましたこちらのパンフレットについてでございます。区内の中高生と一緒にワークショップを重ねて作成したものになっておりまして、中身は中高生世代の実際のエピソードを基に、自分の権利に気づくこととか、思いを伝える権利があることなどを記載しております。子どもの権利を知り、また、周りの人の権利にも気づくということで、相互尊重の大切さを育んでほ

しいという願いを込めて作成しております。こちらは一応区内の中高、それから特別支援学校の生徒全員にお配りをしております。皆さんの中にも配布に御協力いただけたところがありましたら、事務局のほうまで御連絡いただければ幸いです。

次に２点目としまして、今日の会議の議事録についてでございます。議事録は整い次第、皆様にメールでお送りさせていただきますので、御自身の御発言の部分を確認いただき、修正がございましたら事務局まで御連絡をください。その後、区のホームページで本日の会議資料とともに公開させていただきます。

最後に３点目は次回の日程でございます。次第の一番下に記載しているとおり、第４回目の部会については、まず７月９日に若者部会、８月２０日に子ども・子育て部会を開催予定でございます。また、第５回の本会については１０月下旬に開催を予定しております。日程調整はまた別途御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして第４回世田谷区子ども・若者・子育て会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。